

地域で支え合い、住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすために ～函南町地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み⑥～

問合せ／福祉課 (979-8126) 地域包括支援センター (978-1700)

認知症の原因となる病気で最も多いのがアルツハイマー型認知症です。認知症は高齢になるほど発症する可能性が高くなります。「何を食べたか」を忘れることは加齢による物忘れですが、認知症の場合は「食べたこと」を忘れてしまいます。

函南町地域包括支援センターでは認知症に関する相談を受け付けています。認知症の症状は本人の不安な気持ちに寄り添うことで改善することもあります。認知症に対する誤解や偏見をなくし、正しく理解し対応することで認知症になっても安

心して住み慣れた地域で暮らすことができます。また、地域で認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター養成講座」を開催しています。60分～90分の講座で希望があれば個人・団体へ開催しています。詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

この他に認知症の症状に合わせた認知症ケアパスの作成や認知症の人や家族、地域の交流の場の認知症カフェの運営に助成を始めました。ぜひご利用ください。

こんな症状が増えてきたら相談しましょう。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 物が見当たらないと人のせいにする | <input type="checkbox"/> 料理や片付けができなくなった |
| <input type="checkbox"/> 怒りっぽくなった | <input type="checkbox"/> 運転のミス、車に傷が増えた |
| <input type="checkbox"/> 身だしなみを構わなくなった | <input type="checkbox"/> 外出がおっくうになる |



乳児教室 みつばちクラブ

問合せ／健康づくり課 (978-7100)

○日時

平成29年1月12日、平成29年1月26日、平成29年2月9日、平成29年2月23日、平成29年3月9日(全5回)の各木曜日
10時～11時30分

○場所

函南町保健福祉センター

○対象

町内在住の平成28年2月生まれ～平成28年5月生まれの子どもと母親(なるべく5日間参加できる人)

○内容

保育士による親子遊び、段ボール遊び、季節の遊びなど参加者の要望を聞きながら計画

○募集人数・申込み

20人(締め切り後も定員になるまでは募集)
12月19日(月)～12月22日(木)に窓口か電話でお申し込みください。



母子・父子寡婦 福祉資金の貸し付け

問合せ／子育て支援課 (979-8133)

母子・父子家庭や両親のいない子ども(扶養している)の高校・大学などへの修学資金・就学支度資金の貸し付けを行います。

○修学資金 (高校以上に通学するために必要とする費用)

・授業料・教材費・交通費などを修学期間中に継続的に貸し付け…月額18,000円～64,000円

○就学支度資金 (入学時に直接必要とする被服・履物などの購入費)

・入学時に1回に限り貸し付け…40,600円～590,000円
※金額は学校の種別や自宅・自宅外通学により異なります。

○返済方法など

- ・返済…学校を卒業してから6か月経過した後から返済開始。返済期間は最長20年。
- ・保証人…身元確認者が1人必要。
- ・利子…利子なし。ただし、返済が遅れた場合、年5%の違約金が発生。

○申込み

申請書類をお渡しますので12月22日(木)までに窓口へお越しください。その際に面接日程などを調整します。



函南町商工会青年部主催 「第6回婚活 de 函南」

問合せ／函南町商工会 (978-3995)



クリスマスシーズンに夜景が見える隠れ家的レストラン「南箱根ダイヤモンド レストラン森の里」で開催します。スタッフが全力でサポートします。ぜひご参加ください。

○日時

12月10日(土)18時～21時30分

○場所

南箱根ダイヤモンド レストラン森の里

○対象

25歳～40歳までの男女

○参加条件

- ・男性…町内に在住・在勤の独身の人
- ・女性…独身の人

○会費

男性：7,000円、女性：3,000円

○募集人数

各20人(定員に達し次第終了)

○集合場所

函南町商工会館前広場(函南中学校駐車場)
受付：17時～(現地までバスで移動)

○申込み

12月1日(木)までに電話か商工会ホームページからお申し込みください。



12月3日～12月9日は 障害者週間です

問合せ／福祉課 (979-8127)

函南町に暮らす約38,000人のうち、何らかの障害がある人は約2,000人います。誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、障害について理解を深め、人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」をつくっていきましょう。

○身体障害とは

視覚障害、聴覚障害、言語障害、手足の不自由、心臓・腎臓・呼吸器などの内臓機能の障害など生まれつき症状がある人や、事故・病気によるものなどさまざまな障害があります。

○知的障害とは

先天的に理解力や判断力に個人差があったり、人や環境になじみにくかったり、生活に支障がある人で、ちょっとした声掛けなどの支援で解決することも多く、軽度の場合は本人も周囲も気付かないこともあります。

○精神障害とは

ストレスや生活習慣など何らかの原因によって脳内の神経伝達物質のバランスが崩れ、統合失調症やうつ病など精神の病気により、長期にわたって日常・社会生活に支障のある状態です。

○障害を理解することから始めましょう

障害には生まれつきのものだけでなく、交通事故で手足が不自由になったり、脳梗塞で半身不随になったり、不自由なく暮らしている人でも誰でも障害者になる可能性があります。

障害による不自由さがあっても周囲の理解や配慮があればその人の生活の幅は広がっていきます。町民の皆さんが障害のある人の生活面での困難さを理解し、障害のある人をサポートする行動を自然な私たちで行えるそんなまちづくりを目指しています。まず第一歩として障害を理解することから始めましょう。